

# 西都市配食サービス事業

西都市では、食事の調理または食料品の買い出しが困難な虚弱な高齢者に対して、定期的に自宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、その方の安否確認（お声かけ）を実施しています。



（対象者） 調理及び食料品の買い出しが困難で、下記の①～③のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の1人暮らしの方
- ② 65歳以上の方のみの世帯
- ③ ①、②に準ずる方

（事業内容） ・月～土曜日の週1食以上のご利用  
・夕食のみの提供



（料金） 1食あたり400円

（実施主体） 西都市社会福祉協議会

（申し込み方法） 下記の事業所にお申し込み下さい。

※下記の事業所が、対象となる方のご自宅にお伺いし、該当となるかの確認と日常生活や健康状態などを詳しくお尋ねすることで、今後の適正なサービスにつなげていきます。

在宅介護支援センター 幸楽荘	（妻の一部、穂北）	Tel：42-1151
在宅介護支援センター 並木の里	（三納、都於郡、三財）	Tel：44-6226
中央在宅介護支援センター	（妻の一部、東米良）	Tel：42-1100
西都市南地区地域包括支援センター	（妻南、三納、三財、都於郡）	Tel：41-0511
西都市北地区地域包括支援センター	（妻北、穂北、東米良）	Tel：32-9595